

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	比治山大学
設置者名	学校法人 比治山学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
現代文化学部	言語文化学科	夜・通信	0	8	10	18	13	—
	マスコミュニケーション学科	夜・通信			14	22	13	—
	社会臨床心理学科	夜・通信			10	18	13	—
	子ども発達教育学科	夜・通信			32	40	13	—
健康栄養学部	管理栄養学科	夜・通信		8	21	29	13	—
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/kouhyou.html
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由) 該当なし

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	比治山大学
設置者名	学校法人 比治山学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学ホームページで公表 <https://www.hijiyama-u.ac.jp/hojin/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社従業員	2022.6.1 ～ 2026.5.31	大学改革推進
非常勤	医療法人理事	2021.8.1 ～ 2025.7.31	中高改革推進
(備考) 学外者である理事は合計で6名			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	比治山大学
設置者名	学校法人 比治山学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画(シラバス)(以下「シラバス」という。)は、毎年12月に翌年度実施授業分の作成を全担当教員に指示している。作成に際しては、学内で留意事項を定めている「授業計画作成のガイドライン(シラバス作成の手引き)」に基づき、授業の方法・内容・実施計画・到達目標・成績評価の方法基準等、大学設置基準に規定されている学生に明示すべき記載事項について漏れのないように留意している。 作成期日は1月末迄とし、出来上がったシラバスの適正性を2月中に学科主任等管理職教員がチェックを行う。それを踏まえて3月末迄に修正等整理し、当該年度開始時に学生情報システムにより学生へあらかじめ明示・周知している。同時に、本学のホームページにおいて学外に公開している。	
授業計画書の公表方法	本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/kouhyou.html
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 単位授与及び履修認定の取り扱いについては、規定化(比治山大学履修規程、卒業論文要項)して厳格かつ適正に実施している。 上記規程等に則り、全授業担当教員が、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法による学修成果の評価、単位授与の方法等について、規定の基準に基づき行うことを徹底しており、学生にはシラバス等によりあらかじめその方法・基準を示している。 また、各授業担当者は、授業において受講学生の出欠席を確認し学修意欲を常時把握しつつ適宜指導を行い、更に、修得単位数及び成績評価が一定の水準に達しない者に対しては、学部長が面談・警告等により修学状況の改善について指導することとしている。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

GPAなどの成績評価に係る客観的指標については、前述のとおり規定化（比治山大学履修規程）し、全授業担当教員で共通認識を徹底している。また、単位の認定方針、GPAの算定・活用状況はホームページにおいて広く社会へ公表している。

指標の具体的内容については、以下のとおりである。

・成績評価：

次のとおりとし、60点以上の学業成績評点を得たものについて所定の単位を認定している。

100～90点	秀
89～80点	優
79～70点	良
69～60点	可
59点以下	不可（不合格）

・GPA：

以下の計算方法としている。

$$\frac{4.0 \times \text{秀修得単位数} + 3.0 \times \text{優修得単位数} + 2.0 \times \text{良修得単位数} + 1.0 \times \text{可修得単位数}}{\text{総履修登録単位数}}$$

小数点第3位を四捨五入する。

また、成績分布図を作成し学生の成績状況を把握すると共に、自己の成績の相対的な位置を確認できるよう、学生にも公表することとしている。

今後は過去の成績に係る成績分布図も学生が参照できるよう検討し、次年度から実施する予定。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/kouhyou.html

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

以下のとおり、大学全体としての卒業の認定に関する方針（以下「ディプロマ・ポリシー」という。）を策定し、全教職員が共通した認識を持って、学生への教育及び大学運営に取り組んでいる。さらに、全体の方針を下部組織において実体化するため、学部単位・学科単位においてもディプロマ・ポリシーを定めている。

比治山大学では、「悠久不滅の生命の理想に向かって精進する」人間の育成という建学の精神を礎に、日々個性を磨き、広くて深い教養と高い専門性に裏打ちされた、しなやかで豊かな人間性を高められるよう精進できる力を身に付けた学生に卒業を認定し、学士の学位を授与します。

- 1 「4×3の比治山力（汎用的能力）」を身に付け、自己実現を目指して生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生をデザインする力を身に付けている。
- 2 専門分野における確かな知識・技能及び知識活用力を身に付けている。
- 3 「解が一つとは限らない課題や問題」を発見し、その解を求めるべく挑戦し、問題解決や新たな価値の発見に向けて努力する態度を身に付けている。

現代文化学部

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

現代文化学部では、所定の単位を修め、文化の継承・創造・発展という人間にとって最も普遍的な営みを積極的に担うことができるための次の思考力・判断力、知識・技能、態度を身に付けた学生に卒業を認定し、学士の学位を授与します。

- 1 人間文化の本質や現代社会における諸課題を解決しうる思考力・判断力を身に付けている。
- 2 文化の流れを把握し、未来への見通しを的確に立てられる確かな専門的知識・技能を身に付けている。
- 3 問題解決や新たな価値の発見に向けて努力する強い意志と、地域社会の発展に貢献しようとする態度を身に付けている。

健康栄養学部

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

※健康栄養学部は1学科のため、学科のディプロマ・ポリシーを学部のディプロマ・ポリシーとみなしています。

健康栄養学部管理栄養学科では、豊かな人間力と健康の維持・増進のための栄養マネジメントの知識・技能を身に付け、地域社会の発展に貢献できる能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学士（栄養学）の学位を授与します。

- 1 健康・栄養問題を解決する上で求められるコミュニケーション力、プレゼンテーション力、チームワーク力を有し、栄養マネジメントに沿って栄養の指導を実践するために必要な能力を身に付けている。
- 2 栄養学の専門的な知識・技能を修得し、ライフステージすべてにわたる健康・栄養問題の解決に広く活用できる知識・技能を身に付けている。
- 3 食と健康分野で社会の福祉及び教育の発展などに貢献しようとする意欲を持ち、生涯にわたって学びを継続する意欲と態度を身に付けている。

卒業の要件は、つぎのとおり学則に規定しており、卒業判定の手順は、卒業年次の成績評価及び単位数についてとりまとめ、3月初めに開催する教授会で、意見を聴き学長が決定している。

「学生は卒業するためには、本学に4年以上在学し124単位以上修得しなければなら

ない。」 また、ディプロマ・ポリシーは、シラバス上に関連性を記載することで各授業科目においての整合性を確認しているとともに、ホームページにて学外に公開している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	比治山大学
設置者名	学校法人 比治山学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/finance.html
収支計算書又は損益計算書	本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/finance.html
財産目録	本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/finance.html
事業報告書	本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/finance.html
監事による監査報告(書)	本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/finance.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:令和7(2025)年度 事業計画 対象年度:令和7(2025)年度)
公表方法:本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/hojin/medium/plan.html
中長期計画(名称:第二期中期計画〈令和4(2022)年度~令和9(2027)年度〉 対象年度:令和4(2022)年度~令和9(2027)年度)
公表方法:本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/hojin/medium/plan.html

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:公表方法:本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/check.html
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:公表方法:本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/certification.html
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

① 教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 比治山大学
教育研究上の目的（公表方法：本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/philosophy.html ）
（概要）比治山大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに則り、広く知識を授け深く専門の学芸を教授研究し、実践的な幅広い能力と豊かな人間性とを備えさせ、もって悠久不滅の生命の理想に向かって精進する人材を育成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html ）
（概要） 比治山大学では、「悠久不滅の生命の理想に向かって精進する」人間の育成という建学の精神を礎に、日々個性を磨き、広くて深い教養と高い専門性に裏打ちされた、しなやかで豊かな人間性を高められるよう精進できる力を身に付けた学生に卒業を認定し、学士の学位を授与します。 1 「4×3の比治山力（汎用的能力）」を身に付け、自己実現を目指して生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生をデザインする力を身に付けている。 2 専門分野における確かな知識・技能及び知識活用力を身に付けている。 3 「解が一つとは限らない課題や問題」を発見し、その解を求めるべく挑戦し、問題解決や新たな価値の発見に向けて努力する態度を身に付けている。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html ）
（概要） 【編成方針】 比治山大学では、本学のディプロマ・ポリシーに基づき学生の状況及び社会や時代の要請に応えうる組織的・体系的かつ効果的なカリキュラムを編成し、必要とする授業科目を開設しています。 1 「4×3の比治山力（汎用的能力）」に示される汎用的能力を育成するため共通教育と専門教育のバランスを考慮したカリキュラムを編成しています。 2 専門的人材に必要な知識・技能の習得のため先端的な学問の成果をもとに社会や時代の進歩に適応したカリキュラムを編成しています。 3 個々の特長を伸ばすとともに社会の課題解決と発展に寄与しようとする意欲と態度を培うカリキュラムを編成しています。 【実施方針】 各学部・学科及び共通教育に対応した講義・演習・実験・実習・実技において、遠隔授業等を含む様々な様態で授業を行うことにより、ディプロマ・ポリシーの達成をめざすとともに、学生の主体的・能動的な学びを促進します。また、各授業科目の成績の評価については、到達目標に対する達成状況を、あらかじめ明示された公正な成績評価基準に照らして実施します。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ホームページで公表

https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html
(概要) 比治山大学では、本学のカリキュラム・ポリシーに沿ってディプロマ・ポリシーに定めた人材の育成を行う上で、次のような人を求めます。 1 「汎用的な能力（4×3の比治山力）」を身に付け、伸ばそうとする人 2 大学における専門的な知識・技能を修得するための基礎的学力を有している人 3 社会における課題や問題を発見しようとする意欲を有している人 (入試に係る取組・改善状況について) 入学生の経済的支援制度として、新たに入学料優遇制度を整え、令和6年度入学生から実施している。制度は、次のいずれかに申請した入学予定者で、入学料（19万円）の全額免除とする。①リーダー優遇制度②離島振興対策実施地域応援優遇制度 また、令和8年度入試より、多様な背景を持った学生の受け入れに配慮し、学校推薦型選抜において、離島地域限定のリモート面接を行う試験区分を新設した。
学部等名 現代文化学部
教育研究上の目的（公表方法：本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/philosophy.html ）
(概要) 現代文化学部は、国際化、情報化の進む現代社会における文化の特質や諸相を的確にとらえ、文化の継承・創造・発展に寄与し、もって地域社会の発展に貢献できる人材の育成を目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法：本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html ）
(概要) 現代文化学部では、所定の単位を修め、文化の継承・創造・発展という人間にとって最も普遍的な営みを積極的に担うことができるための次の思考力・判断力、知識・技能、態度を身に付けた学生に卒業を認定し、学士の学位を授与します。 1 人間文化の本質や現代社会における諸課題を解決しうる思考力・判断力を身に付けている。 2 文化の流れを把握し、未来への見通しを的確に立てられる確かな専門的知識・技能を身に付けている。 3 問題解決や新たな価値の発見に向けて努力する強い意志と、地域社会の発展に貢献しようとする態度を身に付けている。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html ）

(概要)

【編成方針】

現代文化学部のディプロマ・ポリシーに基づき、学生の状況及び社会や時代の要請に応える組織的・体系的かつ効果的なカリキュラムを編成しています。

- 1 多面的な視点からの見方・考え方を育成するために、「比治山ベーシック科目」と「教養教育科目」で構成する学部共通教育科目及び各専門教育科目によるカリキュラムを編成しています。
- 2 言語、心理、コミュニケーション、教育に関する専門的知識と技能を習得し、社会における課題の本質を見抜く洞察力・判断力を育成する専門教育カリキュラムを編成しています。
- 3 学生個々人の特長と専門的知識・技能を活かし、地域及び国際社会の諸課題を解決しようとする態度と実践力を培うカリキュラムを編成しています。

【実施方針】

＜教育方法＞

- 1 汎用的能力(4×3の比治山力)の育成
建学の精神を象徴する4つのキーコンピテンシー(自立・想像・共生・創造)と12の学修スキルを統合した汎用的能力(4×3の比治山力)を各授業でのアクティブ・ラーニングの実践によって育成します。
- 2 学修成果の可視化
学生が各自の学びの状況を把握するなかで、「自ら学ぶ」スタイルを身に付けることを目的として、本学の学生情報システム「Hi!way」により学修活動のPDCAサイクルを確立し、学修成果の可視化を進めます。
- 3 シラバスの明示
授業は、授業概要、関連するディプロマ・ポリシー、到達目標、授業計画、準備学習(予習・復習)、評価の方法等について具体的に記載したシラバスに沿って実施します。また、各科目のシラバスは、学生情報システム「Hi!way」で確認することができます。
- 4 CAP制度
学生が各年次にわたって適切で無理のない計画的な履修を行うことができるように、履修登録できる単位数を制限するキャップ(CAP)制度を設けています。
- 5 チューター制度
学生一人ひとりにチューター(指導教員)を割り当てています。チューターは学生の学修を含めた学生生活全般について適切な助言を行います。
- 6 授業改善
「学生による授業に関するアンケート調査」や学生モニターからの意見聴取等によって、常に授業改善に努めます。

＜学修成果の評価＞

- 1 成績評価
授業科目の担当教員が、あらかじめシラバスに定めた評価の方法によって、成績評価(五段階評価)を公正に行います。
- 2 成績評価の数値化
GPA(Grade Point Average)制度により成績評価を数値化することで、学修成果の可視化や授業料減免対象者の選考等に活用します。

入学者の受入れに関する方針(公表方法: 本学ホームページで公表)

https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html)
(概要) 現代文化学部では、本学部のカリキュラム・ポリシーに沿ってディプロマ・ポリシーに定めた人材の育成を行う上で、次のような人を求めます。 1 学部共通教育及び専門教育に興味・関心を持ち、そのことについて自らの言葉で表現できる人 2 言語・心理・コミュニケーション・教育に関する専門的知識と技能を修得するための基礎的学力を有している人 3 地域及び国際社会における課題や問題を発見しようとする意欲を有している人

学部等名 健康栄養学部
教育研究上の目的（公表方法：本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/philosophy.html)
(概要) 健康栄養学部管理栄養学科は、管理栄養士の養成を中核として、医療、保健、教育、保育、福祉などの現場において、幅広い視野と豊かな人間性を持って、健康の維持・増進を目指す栄養マネジメントを遂行できる高度な専門的資質能力を育成するとともに、地域社会の食生活の改善や健康増進に貢献できる人材を育成する。
卒業の認定に関する方針（公表方法：本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html)
(概要) 健康栄養学部管理栄養学科では、豊かな人間力と健康の維持・増進のための栄養マネジメントの知識・技能を身に付け、地域社会の発展に貢献できる能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学士（栄養学）の学位を授与します。 1 健康・栄養問題を解決する上で求められるコミュニケーション力、プレゼンテーション力、チームワーク力を有し、栄養マネジメントに沿って栄養の指導を実践するために必要な能力を身に付けている。 2 栄養学の専門的な知識・技能を修得し、ライフステージすべてにわたる健康・栄養問題の解決に広く活用できる知識・技能を身に付けている。 3 食と健康分野で社会の福祉及び教育の発展などに貢献しようとする意欲を持ち、生涯にわたって学びを継続する意欲と態度を身に付けている。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html)
(概要) 【編成方針】 健康栄養学部管理栄養学科のディプロマ・ポリシーに基づき、学生の状況及び社会や時代の要請に応えうる組織的・体系的かつ効果的なカリキュラムを編成しています。 1 豊かなコミュニケーション力と多面的なものの見方、幅広い識見を培うための全

学共通科目と学科基礎科目を構成しています。

- 2 専門の基盤となる知識・技能を習得する導入分野及び栄養に関する専門基礎分野科目、さらに高いレベルの知識・技能の習得と高度な栄養マネジメント能力を高める科目を構成しています。
- 3 専門発展分野では栄養学に関する専門的な知識・技能をもとに、栄養や食を中心とした社会の課題やニーズに対応できる能力と態度を養うための科目を構成しています。

【実施方針】

＜教育方法＞

- 1 汎用的能力(4×3 の比治山力)の育成

建学の精神を象徴する 4 つのキーコンピテンシー(自立・想像・共生・創造)と 12 の学修スキルを統合した汎用的能力(4×3 の比治山力)を各授業でのアクティブ・ラーニングの実践によって育成します。

- 2 学修成果の可視化

学生が各自の学びの状況を把握するなかで、「自ら学ぶ」スタイルを身に付けることを目的として、本学の学生情報システム「Hi!way」により学修活動の PDCA サイクルを確立し、学修成果の可視化を進めます。

- 3 シラバスの明示

授業は、授業概要、関連するディプロマ・ポリシー、到達目標、授業計画、準備学習(予習・復習)、評価の方法等について具体的に記載したシラバスに沿って実施します。また、各科目のシラバスは、学生情報システム「Hi!way」で確認することができます。

- 4 C A P 制度

学生が各年次にわたって適切で無理のない計画的な履修を行うことができるように、履修登録できる単位数を制限するキャップ(C A P)制度を設けています。

- 5 チューター制度

学生一人ひとりにチューター(指導教員)を割り当てています。チューターは学生の学修を含めた学生生活全般について適切な助言を行います。

- 6 授業改善

「学生による授業に関するアンケート調査」や学生モニターからの意見聴取等によって、常に授業改善に努めます。

＜学修成果の評価＞

- 1 成績評価

授業科目の担当教員が、あらかじめシラバスに定めた評価の方法によって、成績評価(五段階評価)を公正に行います。

- 2 成績評価の数値化

G P A (Grade Point Average) 制度により成績評価を数値化することで、学修成果の可視化や授業料減免対象者の選考等に活用します。

管理栄養学科

- 1 管理栄養士として求められる基本的なマインド・能力やコミュニケーション力をはじめとする資質・能力を高めつつ、健康・栄養問題を解決する上で求められる幅広い視野と豊かな人間性を涵養するための共通教育科目・専門教育科目を設定します。これらの科目群では、多様なアクティブ・ラーニングの手法を採り入れた指導を行います。
- 2 栄養管理の実践に必須である基礎科学に関わる専門基礎力形成のための科目群と

より高度な専門的知識と技能の修得をめざす専門分野の科目群を設定します。これらの科目群では、栄養に関する諸課題に対応できるよう、実習や実験を取り入れた効果的な指導を行います。

- 3 本学科での学びを活かし、一般社会での食と健康分野において活躍できるための管理栄養士としての総合力と意欲・態度を身に付けるために、臨床・福祉関連、子ども関連、地域貢献・連携の各領域において、学外でのフィールドワークや各種の演習、グループ討論などの実践的活動を積極的に採り入れます。また、管理栄養士・栄養士資格取得のためには健康栄養学部管理栄養士指導センター、さらに、栄養教諭一種免許状取得希望者のために、本学教職指導センターとの緊密な連携によって指導を行います。

② 教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ホームページで公表

https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/kouhyou.html

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
現代文化学部	－	19 人	16 人	10 人	1 人	1 人	47 人
健康栄養学部	－	7 人	2 人	0 人	0 人	4 人	13 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		120 人					120 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：本学ホームページで公表 https://hjyr1.acoffice.biz/hjyhp/KgApp/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
○新任教員を対象とした研修会の実施 ○ICT 活用についての研修会の実施 ○アンケート分析結果報告 ○講演会・セミナー等の実施 ○授業の手法に関するワークショップ、チャットでの意見交換 ○研究倫理に関する研修会の実施 令和 6 年度に実施した全学的な教員研修会の主な取り組みは次のとおり。 第 1 回比治山大学・比治山大学短期大学部教職員合同研修会 期間：令和 6 年 8 月 26 日（月）～30 日（金） ・本学における研究の状況及び研究倫理について ・教学マネジメントにおける点検 （1）学生アンケートの分析結果報告 （2）在学生アンケート自由回答記入考察 第 2 回比治山大学・比治山大学短期大学部教職員合同研修会 期間：令和 7 年 2 月 25 日（火）～3 月 3 日（月） ・「キャンパス・ハラスメントの防止と対策－安心して学べるキャンパスのために～」 ・情報セキュリティ対策 （1）情報セキュリティ教育の実施結果について （2）情報セキュリティ インシデント事例 （3）最新事例に学ぶ情報セキュリティの脅威と対策 ・令和 6 年度「人間と生命（比治山学）」実践報告 ・地域連携実践報告「HAS×比治山プロジェクトの取り組み」 ・教学マネジメントにおける点検 分析報告（1）比治山力考察 分析報告（2）休退学に関するアンケートの分析結果報告 ・令和 6 年度学生モニター意見の反映状況について							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
現代文化学部	310 人	251 人	81.0%	1271 人	1059 人	83.3%	8 人	18 人

健康栄養学部	70 人	48 人	68.6%	287 人	182 人	63.4%	2 人	3 人
合計	380 人	299 人	78.7%	1558 人	1241 人	79.7%	10 人	21 人
(備考) 現代文化学部は令和 7 年度より編入学定員を 8 名に変更した。(23→8) 健康栄養学部は令和 7 年度より編入学定員を 2 名に変更した。(5→2)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
現代文化学部	269 人 (100%)	1 人 (0.4%)	225 人 (83.6%)	43 人 (16.0%)
健康栄養学部	44 人 (100%)	0 人 (0.0%)	41 人 (93.2%)	3 人 (6.8%)
合計	313 人 (100%)	1 人 (0.3%)	266 人 (85.0%)	46 人 (14.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 比治山大学大学院 広島県・広島市立小学校・中学校、鳥取県立小学校、東京都立中学校、各市立保育園・保育所、エームサービスグループ、日清医療食品株式会社、株式会社伊藤園、マツダ株式会社、良和ハウスグループ、株式会社ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本、トヨタカローラ広島株式会社、大黒天物産株式会社、学校法人 IGL 学園、株式会社コスモス薬品、株式会社モーツアルト、東武トップツアーズ株式会社 (備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
現代文化学部	309 人 (100%)	247 人 (79.9%)	20 人 (6.5%)	41 人 (13.3%)	1 人 (0.3%)
健康栄養学部	61 人 (100%)	41 人 (67.2%)	4 人 (6.6%)	16 人 (26.2%)	0 人 (0.0%)
合計	370 人 (100%)	288 人 (77.8%)	24 人 (6.5%)	57 人 (15.4%)	1 人 (0.3%)
(備考) ・留年は卒業要件単位不足、中途退学は進路変更によるものが多い。 ・「その他」の欄に復籍者 1 人を記載。					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

授業計画（シラバス）（以下「シラバス」という。）は、毎年12月に翌年度実施授業分の作成を全担当教員に指示している。作成に際しては、学内で留意事項を定めている「授業計画作成のガイドライン（シラバス作成の手引き）」に基づき、授業の方法・内容・実施計画・到達目標・成績評価の方法基準等、大学設置基準に規定されている学生に明示すべき記載事項について漏れのないように留意している。

作成期日は1月末迄とし、出来上がったシラバスの適正性を2月中に学科主任等管理職教員がチェックを行う。それを踏まえて3月末迄に修正等整理し、当該年度開始時に学生情報システムにより学生へあらかじめ明示・周知している。同時に、本学のホームページにおいて学外に公開している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

単位授与及び履修認定の取り扱いについては、規定化（比治山大学履修規程、卒業論文要項）して厳格かつ適正に実施している。上記規程等に則り、全授業担当教員が、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法による学修成果の評価、単位授与の方法等について、規定の基準に基づき行うことを徹底しており、学生にはシラバス等によりあらかじめその方法・基準を示している。

学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上 限 (任意記載事項)
現代文化学部	言語文化学科	124 単位	有	各学期 24 単位
	マスコミュニケーション学科	124 単位	有	各学期 24 単位
	社会臨床心理学科	124 単位	有	各学期 24 単位
	子ども発達教育学科	124 単位	有	各学期 24 単位
健康栄養学部	管理栄養学科	124 単位	有	各学期 24 単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/kouhyou.html		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/kouhyou.html		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ホームページで公表

https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/kouhyou.html

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
現代文化 学部	言語文化 学科 マスコミュニケーション学科	780,000 円	230,000 円	①220,000 円 ②50,000 円	その他 ①施設設備費(年間) ②休学中の在籍料(各学期)
	社会臨床 心理学科	840,000 円	230,000 円	①220,000 円 ②50,000 円	
	子ども発 達教育学 科	820,000 円	230,000 円	①220,000 円 ②50,000 円	
健康栄養 学部	管理栄養 学科	900,000 円	230,000 円	①220,000 円 ②50,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 教職を目指す学生の支援・指導を行う部署として、教職指導センターを設置し学生の学びを支援している。特別講座の開催、教員免許状取得のための相談、教師や学校を知るための講演会・講習会の開催、採用試験の支援、学校ボランティア紹介を行っている。 図書館及び3号館2階全フロアに整備したラーニング・コモンズ等の活用を通じて、授業外学修を促している。 入学前学生に対する学習上の相談及び助言、リメディアル教育の企画及び実施をする部署として、教育研究開発センターの教育・開発部門が学生の学びを支援している。 日本学生支援機構の給付奨学金高校予約採用候補者で、入学料・授業料減免申請のあった学生については、提出された申請書類を確認後、減免後の入学手続き時納入金額の納付書を作成し、発送している。なお、入学料・授業料の減免後の額について、入学後までの猶予は行っていない。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) ・キャリア形成支援授業プログラム 1年次前期の「初年次セミナー」でPROG（プログ）を実施し、客観的なデータから自分を知り、リテラシーとコンピテンシー向上の意識付けを行います。その後、2年次前期の「キャリアデザイン入門」で自己分析、働く心構え、社会人として必要な知識や能力、インターンシップへの参加指導を行い、2年次後期の「キャリア研究」でキャリア意識の醸成を目指します。 ・キャリア支援講座 資格取得、公務員試験対策、SPI、一般常識などの就職試験対策講座を学内で開講します。学外で受講するより安価で受講でき、資格試験等に合格した場合など条件に応じ、受講料の一部を後援会が援助します。 ・就職活動支援プログラム 就職をめざす大学3年生を対象に、就職に向けてのガイダンスやセミナーを実施します。就職ナビサイトの利用方法やエントリーの仕方、企業研究や就職試験のポイントやマナーなどを指導します。

・個別支援 キャリアセンタースタッフが大学３年生全員と個別面談を実施します。個別面談では、就職活動の手引書（JOB HUNTING GUIDE）を全員に配付し、センターの活用方法や自己内省・自己分析の必要性などを指導します。加えて、アドバイザーや担当教員と情報を共有、内定・卒業までをフォローします。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） ウエルネスセンターにおいて、保健医療と学生相談により身体および精神のサポートを行っている。また、障害を持つ学生の大学生活を支援するため、全学的組織として修学支援検討会議を設け、各学科・各部署、教員・職員等該当学生個々人に合わせた多様な組合せで複層的に連携し対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ホームページで公表 https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/kouhyou.html 備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F134310109928
学校名（〇〇大学 等）	比治山大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 比治山学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		169人（ － ）人	162人（ － ）人	－ 人（ － ）人
内 訳	第Ⅰ区分	100人	94人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅱ区分	45人	52人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅲ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－ 人	－ 人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－ 人（ 0 ）人
合計（年間）				177人（ － ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	— 人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	11人	人	人
計	16人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	— 人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	— 人	人	人
G P A等が下位4分の1	17人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	17人	人	人
計	24人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。